

令和 2 年度 第 1 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 2 年 7 月 14 日(火) 10:00~11:30

場 所 : iichiko 総合文化センター 4 階中会議室 1

出席評議員 : 安部評議員・阿部評議員・大内評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・  
野崎評議員・藤嶋評議員 (五十音順)  
評議員 9 名中 7 名出席

I 議 題

1. 令和元年度 協会けんぽ決算(見込み)について
2. 大分支部事業報告について
3. 支部保険者機能強化予算について(第 1 回)

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題1. 令和元年度 協会けんぽ決算(見込み)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

健康保険組合の解散の影響が指摘されているが、解散は複数件あったのか。健康保険組合の解散を最近よく耳にする。影響は色々なところから出てくると思われるが、通常は健康保険組合の賃金水準は高いと言われているので、財政的にはプラスに影響するのか。

<事務局>

大規模健康保険組合の解散は 2 件である。健康保険組合は解散した方が有利と考えて解散しているが、平均賃金、扶養率によっても変わってくるので、一概には言えない。

議題2. 大分支部事業報告について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

議題3. 支部保険者機能強化予算について(第 1 回)

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

欠席評議員(事業主代表)よりいただいた「健診受診率、特定保健指導実施率の向上」のための意見を紹介した。

〔事業主代表:当日欠席〕

特定保健指導に関して、たばこのパッケージの健康に関する警告表示のように、危機感を警告する広報を積極的に実施した方がよいのではないかと。

また、率の向上には事業所の協力が不可欠。健診等を従業員に受診させることの事業所としてのメリットをもっとアピール出来るとよい。

大分県における健康経営認定事業所に対する融資制度について、昨年知った経緯もある。活用出来る制度を積極的に周知してもらいたい。

### (1)健診受診率の向上についての意見等

〔被保険者代表〕

35 歳以上の対象者は事業所の定期健康診断を兼ねて受診しており、経費も全て事業所負担である。費用を事業所が負担出来るようになればよいと思う。

被扶養者に対して受診率が飛躍的に伸びるような効果的な施策は難しいのではないかと。被扶養者にも色々な生活スタイルがある。生活スタイルに合わせて健診を実施していき、少しずつ成果を上げていくしかないのではないかと。

〔事業主代表〕

マイナンバーをもっと活用したほうがよいのではないかと。保険証の代わりにマイナンバーカードを使用出来る体制を早期に整え、健診を受診しているかも判別出来るようにすれば、情報収集も簡易になり、受診率の向上に結び付くのではないかと。

<事務局>

保険証で資格確認が出来るシステムとマイナンバーカードを保険証とするものが同時進行で行われている。マイナンバーカードが普及すれば、マイナンバーカードが保険証の代わりとなる。協会けんぽとしてもマイナンバーの利用推進を行っていきたい。

令和 3 年 3 月から医療機関での資格確認が実施できる予定となっているが、カードリーダーを医療機関に設置する必要がある。健診受診状況について、3 月の時点ではマイナンバーでは確認は取れない予定である。

〔学識経験者〕

健診の受診に関しては、事業所の理解が一番重要ではないかと思う。個人ベースでの健診受診勧奨を行っても受診率を上げるのは難しい。職場の集団健診が一番望ましく、検診車で実施するような方法になると思うが、どのように実施できるのかを検討するのがよいと思う。

〔学識経験者〕

健診受診率が高い事業所は費用負担を事業所がしているので、高い受診率を保っているのだ

はないか。健診費用を事業所が負担した場合に、オプションを付けるなどしたらよいと思う。

コロナウイルスの影響で健診をこれまで受診していた人が受診しなくなる可能性がある。コロナウイルス感染防止のためにも、密にならないように、安心して健診を受けられるようにして、受診率が下がらない取り組みも必要と思われる。

〔学識経験者〕

健診を受診するにあたって、事業所ごとに工夫されている点があるのではないかと。事業所にヒアリングを行って、事例集を作ってみるのもよいと思う。特に、仕事で外に出る方など、時間の調整が難しい業種の方に、どのように受診されているかなど、事例でまとめて、受診出来ない会社へ情報を提供することで、取り入れることが出来る取り組みがあるのではないかと。と思う。

## (2) 特定保健指導の実施率の向上についての意見等

〔被保険者代表〕

特定保健指導に関して、担当に確認したところ、日程等を人事で調整し、半強制的に実施している。対象者と人事と委託業者で日程調整し、勤務時間内に受診してもらっている。

対象者に特定保健指導について尋ねたところ、体の現状が再認識出来て良かったとの意見がある一方で、月一回の電話連絡が、勤務時間中の忙しいタイミングでかかってきたりして、対応に苦慮することがあるとのことだった。

〔被保険者代表〕

健康に対するリスクを周知して、危機感を煽る方法での受診勧奨は効果的だと思う。

また、健診当日の保健指導の実施は非常によい取り組みだと思う。当社でも、本社のスタッフは強制的に保健指導を受けさせられるが、乗務員などのシフト勤務で働いている人には、休憩時間に受けさせるにも、休憩したい気持ちも分かるため強制出来ない。

保健指導を実施出来ない理由を作らないためにも、健診を受診した当日に合わせて、特定保健指導を実施してもらった方がよいと思う。

〔事業主代表〕

特定保健指導について、健診当日に実施してもらうように、ワンストップで実施出来る方法がよいと思う。事業所から対象者へ特定保健指導を受けようとするのは実施し難い、いかにワンストップで特定保健指導につなげていくかが大事ではないか。

重症化予防の件になるが、糖尿病に関して、大分県は日本でもトップの患者数である。重症化に関する指標があると思うので、リスクをきちんと周知いただきたい。病気にならないように健康づくりをしていくことが大事ではないか。多くの人が、ほとんど知識のないまま生活習慣病になっているのではないかと。と思うので、啓蒙を含めて周知、広報を行ってほしい。

〔学識経験者〕

確かに、大分県の場合、特に糖尿病に問題がある。糖尿病を重点的にして特定保健指導を実施するなど、病状に特化した対策をした方がよいのではないかと。特定保健指導の実施率の向上にはつながらないが、重症化予防にはつながる。データヘルスの考え方もあるので、糖尿病については重点的に施策を考えた方がよいと思う。

〔事業主代表〕

テレワークのように遠隔地での保健指導は実施出来ないのか。

〔学識経験者〕

事業所ごとにまとめて遠隔地での保健指導の実施が出来れば効率的と思われる。

<事務局>

現在、受け入れられる方に対して、タブレットを使用した特定保健指導の実施を行っている。

(以上)